

2025 年 5 月 6 日

特定非営利活動法人
鎌倉広町の森市民の会
理事長 滝沢 亮 様

監 査 報 告 書

定款第 15 条 5 項に基づき、特定非営利活動法人鎌倉広町の森市民の会の 2024 年度
(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日) の業務監査及び会計監査を実施した。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の開覧等必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会等での報告を聴取し、関係書類の開覧等必要と思われる監査手続きを用いて、業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 活動計算書、貸借対照表、財産目録は会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支状況及び財産状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 事業報告書の内容は事実であると認める。
適切な PDCA 運営の観点から、事業計画書と事業報告書の整合性の改善が必要である。次年度事業計画の策定に当たっては十分配慮すること。
- (3) 理事の職務執行に関する不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

監事

山田 正夫

監事

佐屋 利明